

会 議 録

会議の名称		令和 8 年 7 月定例教育委員会会議		
開催日時		令和 8 年 7 月 29 日 13 時 30 分開会 15 時 26 分閉会		
開催場所		つくば市役所本庁舎 4 階 会議室 401		
事務局		教育局教育総務課		
出席者	委員	教育長 森田 充 委 員 倉田 廣之 委 員 和泉 なおこ 委 員 坂口 まり 委 員 手打 明敏		
	委員以外の出席者	教育局長 久保田 靖彦 副教育長 柳下 英子 副教育長 根本 智 教育局次長兼中央図書館長 柳町 優子 教育局次長兼学務課長 森田 信道 学校教育審議監兼学び推進課長 久松 和則 教育総務課長 山岡 めぐみ 教育施設課長補佐 矢口 一三 健康教育課長補佐 寺田 紘章 特別支援教育推進室長 中島 澄枝 教育相談センター所長 須藤 文雄 総合教育研究所長 相澤 英樹 生涯学習推進課長 澤頭 由紀子 文化財課長 石橋 充		
公開・非公開		☐ 公開 ☐ 非公開 ☒ 一部公開	傍聴者数	2 人
会議次第及び議事		1 開会 2 議事録承認 3 教育長の報告 4 案件 (1) 議案第 37 号 教科用図書の採択について（非公開） (2) 報告第 27 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について （市長からの意見照会に係る回答について）（公		

	開) (3) 報告第 28 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について (つくば市生涯学習審議会委員の任命について) (公開) (4) 報告第 29 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について (つくば市教育委員会奨学金支給対象者の決定について) (非公開) (5) 報告第 30 号 (仮称) つくば市茎崎給食レストラン整備事業における大規模事業評価対応方針について (非公開) (6) 報告第 31 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について (つくば市教育委員会職員の分限処分について) (非公開) (7) 報告第 32 号 つくば市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の訂正について (公開) 5 その他 6 閉会
--	--

◎会議の概要

1 開会	
森田教育長	ただいまから、令和 8 年 7 月の定例会を開催いたします。本日はお忙しいところ御出席をいただきましてありがとうございます。スムーズに会議進行をして参りたいと思いますので、御協力をよろしくお願いいたします。
2 議事録の承認	
森田教育長	では初めに、議事録の承認ですが、令和 8 年 6 月定例会の会議録については、皆様に事前に確認していただいております。その後修正等がないようでしたら、議事録を承認することとしたいと思います。よろしいでしょうか。
委員一同	はい。
森田教育長	ありがとうございます。それでは署名人を手打委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

3 教育長の報告

森田教育長

続いて、教育長報告です。令和9年度の当初予算についてお話させていただきます。7月に入って、財政課から令和9年度の当初予算編成についての通知がありました。以前から、市の財政状況が厳しくなっていることは、お伝えしているところですが、令和9年度の見込みは財政課の試算によると、「人件費や公債費等の増加により、令和8年度に引き続き大幅な財源不足が見込まれる」とのことです。それに加えて通知文では、このきわめて厳しい財政状況を踏まえて、当初予算では「新規・拡充事業は原則として実施しない方針」とされておりま

す。例年ですと、この時期に、新年度の予算に向けての「新規・拡充事業」を各課で検討し、予算を積み上げるのですが、「実施しない」ということですので、それが原則難しくなりました。

そのような中でも、教育局では、昨年度は桜学校給食センターを開設しました。また、この4月に開校したさくら小学校のように、児童生徒の急増に対応した学校の新設も行いました。また、この猛暑の中で子供たちの安全を守るために、市内全校の体育館へのエアコンの設置を計画的に進めています。このような、教育環境充実のための様々な施策を行いつつも、新年度は教育局だけではなく、つくば市全体として、厳しい目で事業のスクラップ・アンド・ビルドを考えなくてはならない段階に入ったということだと思います。

私としては、まずは、必要な予算をしっかりと見極めながら、既存の事業をより充実させていくことも併せて進めていきたいと考えております。限られた予算の中で、いかに効果的に私たちの施策を推進していくか、職員一丸で知恵を絞りたいと思っていますので、教育委員の皆様にも、どうぞ御理解と御協力をお願いしたいと思っています。よろしくお願いいたします。私からは以上になります。

それでは案件に入ります。本日は、議案1件、報告6件を予定しています。本日の進め方ですが、非公開案件を先に審議し、そのあとに公開案件を審議することとしたいと思います。報告第29号が個人情報に関するもののため、報告第30号が議会案件のため、報告第31号が人事案件のため非公開としたいと思います。また、議案第37号は、教科書採択に関する案件ですが、これについては静謐な審議環境を確保するという観点から、国から非公開で審議することが示されておりますので、非公開

委員一同	としたいと思います。そのため、公開は、報告第 27 号、第 28 号、第 32 号の 3 件になります。このように進めてよろしいでしょうか。 はい。
森田教育長	では、そのように進めさせていただきます。早速非公開案件の審議に入りますので、傍聴人の方は一時御退出をお願いします。
議案第 37 号 教科書用図書の採択について（非公開）	
森田教育長	それでは、議案第 37 号になります。教育総務課説明をお願いします。
山岡教育総務課長	（議案に対する説明）
森田教育長	ただいまの説明に質問、確認事項ありましたらお願いしたいと思います。
	（議案に対する質疑応答）
	では、提案のとおり示された教科書を採択するということでよろしいでしょうか。
委員一同	はい。
森田教育長	では、原案のとおりとしたいと思います。
(2) 報告第 29 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市教育委員会奨学金支給対象者の決定について（非公開）	
森田教育長	続いて、報告第 29 号になります。教育総務課お願いします。
山岡教育総務課長	（議案に対する説明）
森田教育長	質問、確認事項ありましたらお願いします。
	（議案に対する質疑応答）

森田教育長	他はいかがですか。よろしいでしょうか。
委員一同	はい。
森田教育長	では、報告のとおりとさせていただきます。
(3) 報告第 30 号 (仮称) つくば市荃崎給食レストラン整備事業における大規模事業評価 対応方針について (非公開)	
森田教育長	続いて報告第 30 号、健康教育課お願いします。
寺田健康教育課 長補佐	(議案に対する質疑応答)
森田教育長	ただいまの報告について、質問、確認事項ありましたらお願いいたします。
	(議案に対する質疑応答)
	よろしいでしょうか。
委員一同	はい。
森田教育長	では、報告のとおりとさせていただきます。
(6) 議案第 31 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について (つくば市教育委員会 会職員の分限処分について) (非公開)	
森田教育長	続きまして、報告第 31 号になります。教育総務課お願いします。
山岡教育総務課 長	(議案に対する質疑応答)
森田教育長	何か質問や確認事項がありましたら、お願いします。
	よろしいでしょうか。
委員一同	はい。
森田教育長	では報告のとおりとさせていただきます。

(8) 報告第 27 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（市長からの意見照会に係る回答について）（公開）	
森田教育長	続いて、公開の案件を審議いたします。傍聴の方いらっしゃれば入室してください。 それでは公開案件を議題といたします。まず、報告第 27 号になります。教育施設課お願いします。
矢口教育施設課長補佐	報告第 27 号、臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について説明いたします。こちらは議会の議決を経るべき事件の議案として、議案名が「工事請負契約の締結について」、こちらにつきまして、つくば市議会に提案したものになります。工事名は「8－9 国債香取台小学校増築校舎建設工事」となります。提案の理由につきましては、この工事について、一般競争入札の結果、落札者との間に工事請負仮契約を締結したため、工事請負契約の締結について提案したものになります。なお、議会での原案の可決後、工事請負契約の締結を 6 月 21 日付けで行っております。
森田教育長	ただいまの説明に関して、質問、確認事項ありましたらお願いいたします。 よろしいですか。
委員一同	はい。
森田教育長	では、報告のとおりとさせていただきます。
(2) 報告第 28 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市生涯学習審議会委員の任命について）（公開）	
森田教育長	続いて、報告第 28 号になります。生涯学習推進課お願いします。
澤頭生涯学習推進課長	報告第 28 号、つくば市生涯学習審議会委員の任命についてです。つくば市生涯学習審議会条例第 3 条第 2 項の規定により、15 名に対し生涯学習審議会委員を任命したので報告します。氏名等につきましては、報告書に記載のとおりです。任命区分ですが、市議会議員 1 名、各種団体等の代表者 7 名、学識経験者 3 名、市民委員 4 名となっています。新任・

	再任につきましては、新任 12 名、再任 3 名です。改選についての考え方が、今年度から 5 年間を計画期間とした第 4 次つくば市生涯学習推進基本計画を確実に推進するため、委員から様々な視点での御意見を頂くことを期待しています。特に今回は、民間企業の理解や協力を得ながら計画を推進していく必要があると捉え、つくば市と協定を締結している民間企業から委員を任命しています。任期につきましては、令和 8 年 8 月 1 日から令和 10 年 7 月 31 日までの 2 年間です。以上です。
教育長	では、質問、確認事項ありましたらお願いいたします。
和泉委員	今、民間の事業の視点も必要とおっしゃいましたが、それはどういう理由で、どういう事業が始まるのか教えていただけますか。
澤頭生涯学習推進課長	意見交換のときに、「生涯現役」というワードがございまして、退職後の方の生涯学習が進んでいないのではないかという御意見がございました。定年を迎えてからの意識啓発では遅い部分がありますので、現役世代のうちから生涯学習の意識啓発の施策を展開していけたらと期待を込めています。
和泉委員	その理由で、資料の 15 番のカスミの教育担当の方が選ばれたということですか。
澤頭生涯学習推進課長	はい。
森田教育長	他にはありますでしょうか。 よろしいですか。
委員一同	はい。
森田教育長	では報告のとおりとさせていただきます。
(7) 報告第 32 号	つくば市立学校給の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の訂正について（公開）
森田教育長	では続いて、報告第 32 号、教育総務課お願いします。

山岡教育総務課長	報告第 32 号、つくば市立学校の教職員に関する業務量管理、健康確保措置実施計画の訂正について報告いたします。計画書の 4 ページをご覧ください。ページ中央の時間外在校等時間の過去 3 年間の推移のグラフにおきまして、月 45 時間以内の教職員の割合、また、月 80 時間超過の教職員の割合共に、令和 6 年度の数値につきまして、小中学校については、計算を誤ってしまったことによる訂正、また、義務教育学校につきましては、育休取得者や休職者を含めて数値を算出してしまったことによる訂正となります。同様に、4 ページ下の 1 年間における 1 か月時間外在校等時間の平均時間の数値につきましても、義務教育学校において育休取得者や休職者を含めて算出をしてしまったことによる訂正となっております。また、これらの数値の誤りにより、4 ページ、本文中の中学校の 45 時間以内の割合も 61%に訂正をしております。続きまして、6 ページをご覧ください。2 の目標の(2)、ワークライフバランスや働きがい等に関する目標のところ、目標中の 1 番最後の「つくば市の学校では自分の必要なものを学ぶ機会があると感じている教員の割合」について、誤って令和 6 年度ではなく、令和 7 年度の数値を記載してしまったことによる訂正となっております。今後、数値を出す際には、細心の注意を払い、複数人での確認を徹底することで、再発防止に努めて参ります。 以上、訂正の御報告をさせていただきます。よろしくお願いいたします。
森田教育長	大変申し訳ございませんでした。質問、確認事項ありましたら、お願いしたいと思います。 よろしいでしょうか。
委員一同	はい。
森田教育長	それでは、報告のとおりとさせていただきます。
5 その他	
森田教育長	以上で予定していた案件は全てとなります。 では、「その他」に進みたいと思います。 まず、前回の教育委員会で教育局の各課等の主要事業について説明を

	したところですが、終了しなかった部分、それから、その後に気付いた部分などは、メールでお伺いすることにして、今回お答えしますということにしておりました。手打委員からメールでの質問がありましたので、その内容と回答について主なものをここでもう一度説明をしたいと思います。 まず、教育総務課、高校生奨学金支給事業について、質問と回答について説明をお願いします。
山岡教育総務課長	高校生奨学資金事業の財源について、予算計上しているのか、という確認の御質問をいただきました。この事業の財源としましては、つくば市奨学金基金を設置しておりまして、そちらの基金には現在 680 万円の積立てがあります。令和 4 年度からは、企業版ふるさと納税により、企業から頂いた寄付金を基に、本事業の財源として活用しています。そのため 4 年度以降は、企業版ふるさと納税による寄付金をこの事業に充当しているため、つくば市奨学金基金の取崩しは行っておりません。令和 8 年度におきましても、これまでいただいた企業版ふるさと納税による寄付金を財源として活用できる見込みであるため、基金の財源はそのまま確保しつつ、基金を取り崩すことなく事業を実施できる見込みとなっております。以上です。
森田教育長	次に、学校施設開放事業について御質問をいただきましたので、これは教育施設課から説明をお願いします。
矢口教育施設課長補佐	御質問の内容としましては、「教育委員会行政組織規則に基づき、社会教育所管部署での運営統一など、組織体制の見直しを検討」と記述されているが、社会教育課所管部署とはどこですか、という質問ですので、こちら担当部署は生涯学習推進課になります。
森田教育長	3 つ目として、就学時健康診断についての質問がありましたので、これは健康教育課からお願いします。
寺田健康教育課長補佐	就学時健康診断についての中で、「学校や教職員組合からは、学校以外の会場で実施することを求める意見がある」とのことですが、その理

	由についての質問に対する回答になります。就学時健康診断については学校保健安全法で実施主体が市町村教育委員会となっており、受入準備等の対応による学校の負担軽減のため、学校以外の会場での実施を求める意見が出ている状況です。教育局としましては、就学児童や保護者が学校を訪れる大切な機会となることから、各学校に対して、学校を会場として協力をお願いしている状況でございます。また、学校の負担を軽減するために教育局の職員も、当日は就学時健康診断の学校の会場に訪問して、事務の受付などの業務を行って、学校の負担を軽減している状況でございます。以上です。
森田教育長	4つ目が家庭教育学級支援事業についてですので、これは生涯学習推進課からお願いします。
澤頭生涯学習推進課長	家庭教育学級の開催方法につきまして、従来の方法で学校ごとに実施している家庭教育学級と比べて、活動内容にどのような違いが認められるのでしょうか、という御質問をいただきました。回答としては、「学園の子供たちを地域で支える」という観点から、竹園、大穂、荃崎、高崎の4つの学園におきましては、コミュニティ・スクール協議会内に「家庭教育部会」を設置しまして、学園全体の視点で家庭教育学級を企画・運営しています。その際に、地域学校協働活動推進委員（CSコーディネータ）が学校と地域、保護者、行政の連携役を担っており、各学園単位で年間1回程度の家庭教育学級を実施し、地域住民も参加することが可能となっています。また、希望する学校では、学園での家庭教育学級開催のほかに、従来の学校単位での家庭教育学級を実施することもできます。以上です。
森田教育長	手打委員から頂いた質問が4つでしたが、今の説明でまだ不明な点などはありませんでしょうか。
手打委員	ありがとうございました。最初の高校生奨学金支給事業については、つくば市奨学金基金の現在残高が680万ということで、それ以外については毎年度の企業からの寄付ということですね。企業の寄付に頼っているとすれば、企業の収益や不況といった景気変動の影響を受けるのでは

	ないか、そういう不確定性があるのではないか思って心配になり、この質問をしました。今のところは大丈夫ですが、今後の経済状況によっては、市からの持出しをしないとできなくなる可能性もあると思います。それはどのようにお考えですか。
山岡教育総務課長	現在、この奨学金事業については、寄付金を財源として実施していますが、企業からの寄付が難しい状況になった場合には、市の一般財源を取り入れるということも、1つの方法として検討していかなければならないと考えています。
手打委員	それから、健康教育課の回答で、現在も学校や教職員組合からの要望があると思いますが、やはり学校に来る子供たちのために、先生方の負担があると言ってもやってもらおうということでしょうか。
森田教育長	基本的には学校でやってもらうことが、子供たちのために良いと思います。
手打委員	わかりました。それから、家庭教育学級についての質問については、各学園単位で年1回程度実施しており、それとは別に個別に学校でも実施しているということですね。重複して実施すると時間の無駄があるのではないかといたところも今後検証していただきたいと思います。以上です。
森田教育長	では、各課の主要事業の説明について、他にはよろしいですか。
坂口委員	質問というより意見になります。文化財課の主要事業で、文化財サポーター事業と文化財施設のあり方検討について、昨年もこのお話をしたことがあるかと思いますが、あり方検討のその他課題検討事項のところに、「専門的な人員の配置が不可欠です」と書いてあります。教育長からの報告でも予算が厳しいとのことでしたが、今後のあり方検討会で、私としてもこの意見を取り入れていただきたいと思っております。 専門の方というのは、知識的な専門性も必要だとは思いますが、子供たちや地域の方など、そんなに興味がない方たちにつなぐコーディネー

	ターのような立場の人もいた方が良くと思っています。私自身が前職で、自然と人をつなぐという立場で、国立公園のビジターセンターでインタプリターという仕事をしていました。その中で、ただ家族を連れてきて、自然への知識や興味があまりないお父さんにきっかけ作りをするとか、全然興味のない子供たちに、面白いきっかけを作るとか、本当に簡単な入口の仕掛け作りなどをするという仕事をしていて、そういった広げ方もあるのだなということをととても実感しました。私はつくば市で育ちましたが、子供のころから科学の街であり、自然の街であるという認識はしていたのですが、文化財や歴史に関しては、大変申し訳ないのですが、あまり興味がない子供でした。そういった子供も中にはいますので、つくばで育っていく中で、きっかけとなるような簡単な仕掛けを作る人が近くにいたらいいなと、大人になって心から願っております。今後のあり方検討のところに、つなぐコーディネーター役のような方を是非検討いただければと思っております。
森田教育長	ありがとうございます。文化財課から何かありますか。
石橋文化財課長	今は、そういう役割を市の職員が直接担うしかない状況です。もちろん職員ができれば一番良いとは思いますが、専門的な外部の協力者が必要だと思っています。そういう人がどれだけいるかという問題もありますが、関心があればできるボランティアの部分と、職員としてきっちりやる部分と、専門的な外部協力者をもし設置できれば、いろんなことがうまくまとまると思いますので、何か検討していきたいと思っています。
倉田委員	私はこういうものは地域で育てていくものでもあると思います。地域で文化や歴史の交流がないと、子供たちには身につかないと思います。地域でのお祭りなどもそうですが、そういう伝統文化に触れさせるような機会を、地域で作っていくべきだと思います。そうすることで、どんなところで育ってどんな歴史があるかというのを、自ら学んでいく力を身につけられると思います。交流のあり方を今後は教育だけではなく全体的に検討していく必要がある気がしています。地域で育てる子供というのも重要視していくことも大切だと感じています。

森田教育長	貴重な御意見ありがとうございました。その他には大丈夫ですか。
和泉委員	手打委員の最後の質問に戻りたいのですが、従来の家庭教育学級と学園の家庭教育学級について、この4学園だけでなくもやって良いと思いますが、なぜこの4学園が示してあるのか疑問に思ったので、教えていただけますか。
澤頭生涯学習推進課長	実情を申し上げますと、なかなか役員の担い手がないといった問題がございます。その時にコミュニティ・スクールも並行して進めているので、学園全体で育てたい子供像と家庭教育学級がリンクする部分もございまして、学園で家庭教育学級を実施しているところもございます。全部の学園に導入するかどうかにつきましては、こちらが示すものではなく、学園の実情に合わせながら進めるべきものだと考えておりますので、学園にお任せしたいと思っております。先ほど手打委員から、「学園と学校とで二重にやる意味はどうなんだろう」という御意見をいただいたのですが、始める前に事務局として整理しました。学園全体でやるメリットとしましては、予算も大きくなりますので、普段呼べない方も呼びできる、地域の方も呼びできる、学園全体が集まるきっかけにもなるというメリットがございます。学園での開催ではテーマがかなり大きくなるという面もございましたので、学校の方から、「学校という小さい単位でもやりたい」という要望がありました。そのため、学校での開催という仕組みは継続させて、並行して学園でも実施したいと思っております。こちら、検証もさせていただきたいと思います。
和泉委員	それぞれの学園が主体的に自由裁量を持って運営していくのが一番大事だと思いますが、この4学園は手を挙げたという理解で良いですか。
澤頭生涯学習推進課長	こちらからお話を持っていったところもございます。 18 学園すべて導入するのはなかなか難しいと思いましたので、4 学園となりました。
手打委員	各学園の自主性・主体性というのは、事業を進めていく原則だと思います。

	ますが、各学園の地域協働活動やコミュニティ・スクールが相互に交流していくような場はありますか。
澤頭生涯学習推進課長	年2回程度、全学園が集まって地域活動の紹介などを行う場として、意見交換会、情報交換会を設けさせていただいております。
森田教育長	では、よろしいですか。
委員一同	はい。
森田教育長	では学務課から、つくば市立幼稚園のあり方検討の進捗についての報告をさせていただきたいと思います。お願いします。
森田次長兼学務課長	追加で配布しました資料をご覧ください。3枚ありますが、2枚目までは、6月から開催しております、PTAの役員などで構成される全園連絡協議会と、市内の15園で行っているあり方検討委員会に関する保護者との意見交換会で使用している資料です。3枚目が懇談会の開催状況で、参加人数等を示したものです。 資料の1枚目については、あり方検討委員会で検討を開始している状況を示しています。あり方検討委員会では、市立幼稚園を取り巻く現状と課題や市立幼稚園に求められる機能や役割について整理してきました。 2枚目上段がつくば市の現状で、0歳から5歳の人口になります。つくば市における0歳から5歳の人口は、令和5年をピークに減少に転じています。2枚目下段が、つくば市の現状で市立幼稚園の園児数の推移になっております。令和8年4月現在の園児数が15園全体で388名の園児数となり今年度も減少している状況です。 3枚目の上段が、市立幼稚園の役割や求められる機能で、園での集団生活や遊びを通して学びの基礎となる力を育てることを基本としており、すべての幼児に対して幼児教育の機会を保障していくことなど、そちらに記載の点について説明しております。3枚目の下段は、市立幼稚園の持続可能な運営体制で、委員会でも申し上げておりますが、これまで市立幼稚園は小規模な園でも、その特徴を活かした幼児教育を実践し

	てきました。その中で委員会では、幼稚園の望ましい規模として、集団での遊びや学びの充実、多様な友達との関わり等を踏まえまして、3歳児保育実施園については、各学年6名以上かつ全体で18名以上、実施しない園では各学年6名以上かつ全体で12名以上を望ましい規模として整理しています。 4枚目上段が、今後のスケジュールになります。最初に令和8年7月とありますが、現在、委員会とやりとりをしながら提言をまとめる調整をしているところですので、7月ではなく8月上旬に、委員会からつくば市教育委員会へ、あり方に関する提言が提出される予定です。令和8年6月から9月の間に、先ほど申し上げましたように、各園での意見交換会を実施しております。頂いた御意見を基に、令和10年度からの再編を基本とし、再編計画案を作成していきたいと考えています。再編の前年度には、対象となる幼稚園の間で交流や合同での行事を実施していく予定です。令和8年10月の令和9年度の募集の受付までには、集約に関する情報を公表していきたいと考えております。また、令和9年度の入園募集につきましては、令和10年度からの集約を見据えながらも15園すべてで募集を実施する予定です。そのため、特に令和10年度に近隣園に集約となる幼稚園においては、新入園児の入園見込みが不透明な状況です。新入園児の募集結果によっては、令和9年度の入園先について、保護者の皆様の御意向を伺いながら対応していきたいと考えております。 最後に、再編後の市立幼稚園の体制ということで、今後実施していく再編に伴いまして幼児教育環境の更なる充実を以下の点で図っていききたいと考えております。 3枚目につきましては、保護者との懇談会スケジュールと参加人数です。6月にスタートしまして、127名の御参加をいただきました。これまでの主な意見をまとめております。1番目が集約化に対する意見です。2番目がその他です。 最後のページにつきましては、地域向けの説明会ということで、区会連合会などへの説明を経まして、対象とする園を示して、以下の日程で開催を予定しております。ただし、対象外の地域の方についても、参加を可能とすることを考えております。9月12日、9月15日、9月17日を予定しています。進捗状況についての説明は、以上です。
--	---

森田教育長	ただいまの説明について、何かありますでしょうか。
和泉委員	2枚つづりの資料の4ページ目に、あり方に関する提言が教育委員会に提出されたということなのですが、これを拝見できますか。
森田次長兼学務課長	スケジュールを7月としてしまっているのですが、まだ提出されておられません。
和泉委員	では、でき次第拝見したいと思います。 それと、この1枚の方の今後の流れの地域向け説明会については、どのような内容になりますか。
森田次長兼学務課長	再編計画案ができますので、そちらの内容の説明をします。
和泉委員	幼稚園児数が少ないにもかかわらず、参加人数が合計127名ということで、関心の高さが伺えるなと思いました。また、これまでの主な意見に、無くすことに反対ですとか、不安があるというのはとてもわかります。制度設計もしてほしいという要望が出ている中で、9月に再編計画を出してそれを説明することが、果たして可能なかと思いました。この意見の多さや関心の高さを見ると、もう少し説明以前に意見を聞きながら一緒に考えていくプロセスが必要ではないかと感じるのですが、どのようにお考えでしょうか。
森田次長兼学務課長	6月から御意見をいただいている中で、提言に関する内容について深く御意見いただいたのは、それほど多くはないと捉えております。今後我々の方で作ります再編計画の中で、どういった園を残してほしいという要望の意見が強く、それは再編計画の中で内容を考えていきます。和泉委員がおっしゃられますように、9月に示すのは大変ですが、園児数が減少している状況から、令和10年4月に集約化を開始するためには、令和9年4月に入園される方に対して、ある程度その情報をお知らせしながら募集しなければ、「聞いてなかったのに、来年急に集約化されてしまう。」ことになってしまいますので、事前にお知らせしながら来年

	度の募集を開始するために、このスケジュールでやっております。
和泉委員	もし、9月の説明会で新たな強い要望や意見があれば、またその都度再編計画を見直すことはできるのでしょうか。
森田次長兼学務課長	説明会の段取りとしては、再編計画案ができましたら、再度各園を回って説明していきたいと考えております。その後に地域向けの説明会で説明したいと思います。
和泉委員	ではこの地域説明会の前に、各園での説明や意見交換のような場が設けられると考えてよろしいですか。
森田次長兼学務課長	今までの意見交換会では、9月の上旬には再編計画案をお持ちしますので、改めてそこで説明させていただきますとお話しさせていただいております。
和泉委員	地域説明会までに、もう1回やりとりの場があるのであれば、ひとまず納得しました。
手打委員	保護者との懇談会スケジュールで、参加人数0や1名というところがありますが、担当課としてはどうお考えなのでしょうか。参加者が0名というのは、たまたまスケジュール的に保護者との日程が合わなかったということなのでしょうか。そもそも保護者としては、あまりお考えがないということなのでしょうか。
森田次長兼学務課長	茎崎幼稚園に関しては、既に、旧高崎幼稚園、旧岩崎幼稚園を統合して一つの園にし、3歳児保育を取り入れ実施している園でして、既に私たちのところでは実施しているということで、あまり課題感がないのではないかと思います。谷田部幼稚園についても、谷田部南小学校の中に既に園舎を移して、かなり広い園區で募集して、園児数も比較的多いので、現状の規模がそれほど小規模化しておらず、課題感があまりないのではないかと思います。

手打委員	この懇談会は、あり方をどうしますということについての市からの説明ということで、荃崎と谷田部については、課題意識が保護者の方にあまりないということですか。
森田次長兼学務課長	市全体のことで、興味を持っていただきたい部分ではありますが、その地域の当事者の方のお気持ちというのはそうなのかと思います。
倉田委員	谷田部幼稚園は、不満をそんなに感じていないのかなと思います。私も谷田部幼稚園の園長を2年間やりましたが、そのときには200人弱いました。小学校の中に設置されていて、共同でいろんな企画もできるので、そういう面では、充実した幼稚園活動をやれているのかと思います。
森田次長兼学務課長	谷田部幼稚園も現状は80名程度に減ってきてしまっています。
手打委員	園児数は80名でいらっしゃったのは1名ということで、先ほど和泉委員が、人数としては非常にたくさん出ていますとおっしゃったので、「え」と思ったのですが、どういう根拠になりますか。
和泉委員	すごく減っているにもかかわらず、出席者が多いところは、非常に困っている幼稚園なのだろうなと思いました。なかなかこれだけの人数が各園ともわざわざ出かけるというのは、相当な危機意識の表れではなからうかというのが、私の印象です。
森田教育長	より多くの方に聞いてもらえるように、幼稚園でうまく時間を設定してくれたというのもあると思います。
森田次長兼学務課長	夏祭りのための集まりの前に設定していただいた園もあります。
坂口委員	これはどういった呼びかけで保護者の方に集まっていたいたのですか。

森田次長兼学務課長	「あり方検討委員会に関する懇談会を実施します」と園の職員からお知らせいただきました。「ある程度少人数なので、個別にお話などできます」とお伝えいただいた園もあると聞いております。
坂口委員	あり方検討会がありますといった、具体的なことを保護者の方も事前に知っている方で興味ある方が来られているということですか。
森田次長兼学務課長	最初に全園連絡協議会で説明しましたので、そこで、保護者の方にはある程度お話していただいているかと思います。その中で興味のある方がいらっしやったと認識しております。
森田教育長	申し訳ありませんが、3時半からまた別の会議が入っているので、幼稚園の件は以上とさせていただきます。 続いて、小規模特認校について、お願いします。
森田次長兼学務課長	小規模特認校に関する事前質問への回答の資料を追加で机上に配布しましたのでご覧ください。小規模特認校の説明会を7月26日に市役所で実施しました。参加人数は116名で71世帯でした。教育長、教育局長をはじめ、学務課、学び推進課、谷田部南小学校、栗原小学校の職員が参加し説明を行いまして、制度面や教育面での特色、各学校での取組を御説明しました。配布した事前質問を事前にホームページに上げまして、そのこともお知らせして説明しましたので、実際当日の質問は、卒業後の進路や保護者の協力がどの程度必要なのか、学習プランがどのようなものであるか、通学方法、運動会や修学旅行の宿泊先などの行事は小規模特認校でも実施するのかといった、実際に就学した場合を想定した具体的な質問が多かったと感じております。現在、その当日の質問をまとめましてホームページで掲載する準備をするとともに、現在も質問フォームを開設して質問を受け付けている状態です。今後それを取りまとめてホームページに記載することを計画しております。小規模特認校の説明会の開催状況の説明は以上です。
森田教育長	時間となりましたので、以上で終わりたいと思います。 メールで御質問等いただければ次回の教育委員会で扱いたいと思いま

	すので、よろしくお願いします。
6 閉会	
森田教育長	それでは以上をもちまして、令和8年7月定例会を閉会します。ありがとうございました。

◎会議録の調製

署名年月日	令和8年（2026年）8月20日
調製者	久保田 靖彦